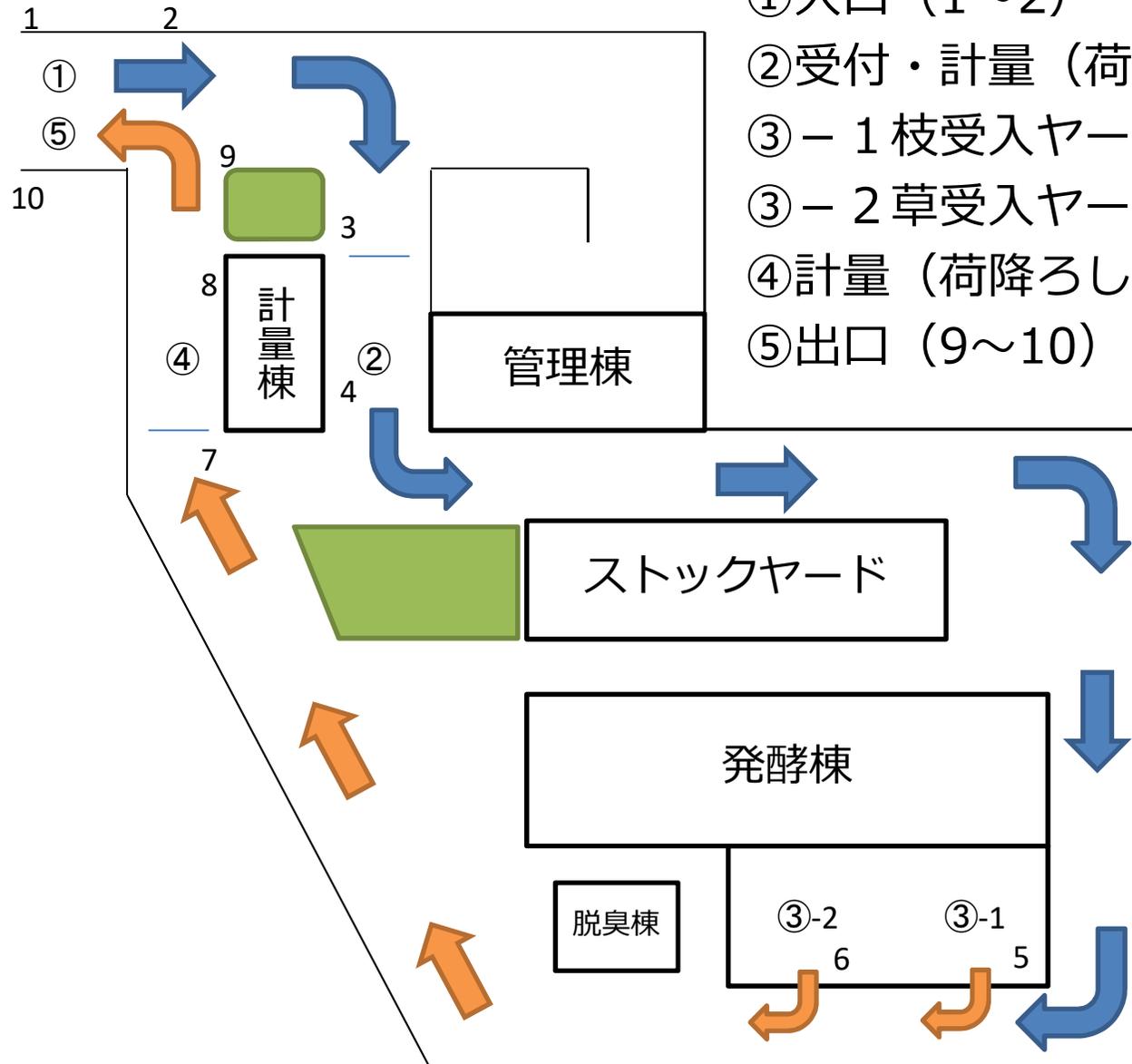


搬入手順
持ち込みの大まかな流れ



搬入物の処分までの手順

①入口

1



○看板の立っている入口から
敷地内にお入りください。
※北側から見た入口

2



○案内看板に従い、草・枝搬入口の方向に
右折して、②受付・計量（荷降ろし前）
まで車のままお進みください。

②受付・計量（荷降ろし前）

3



- 1台ずつ受付・計量します。前車が計量中の場合は、白色の停止線でお待ちください。
- 計量機手前の信号が青に変わったことを確認してからお進みください。

4



- こちらで受付と車両の計量を行います。
 - 計量機(緑の鉄板)の上に車を止めてください。
- ※車をしっかり止めないと重量に誤差が生じる場合があります。**

○受付では以下のことをお聞きします。

- ・家庭又は事業で発生した草・枝か。
- ・搬入禁止物の有無(ウルシ、ヌルデ等の触るとかぶれる木、アセビ、キョウチクトウ等の有毒植物、加工木材等、食物、根つき、腐食した草等は搬入できません。)
- ・搬入物の大きさ(長さ2 m、太さ30 cmを超えるものは搬入できません。)
- ・どこで発生したか(草、枝を刈り取った場所)

※豊田市内で発生した草・枝しか搬入できません。

○受付完了後に計量カードをお渡しします。

受付

計量カード



○搬入物を計量する際に使用します。

※受付でお渡しする計量カードは

④計量(荷降ろし後)・支払いで御返却ください。

受付完了後、③受入ヤードへお進みください。

③受入ヤード

※枝と草で搬入場所が異なります。



③-1 枝受入ヤード(手前側)



③-2 草受入ヤード(奥側)

○受入口に直接荷降ろししてください。

職員の指示に従い、安全に注意して作業を行ってください。

※搬入物の荷降ろしは原則、御自身で行っていただきます。

やむを得ない場合はお近くの職員にご相談ください。

④計量(荷降ろし後)・支払い

7



- 1台ずつ計量します。前車が計量中の場合は、白色の停止線でお待ちください。
- 計量機手前の信号が青に変わったことを確認してからお進みください。
- 荷降ろし前と同様に計量します。計量機(緑の鉄板)の上に車を止めてください。

※車をしっかり止めないと重量に誤差が生じる場合があります。

8



- 搬入物の荷降ろし前と荷降ろし後の重さの差に応じて処理手数料をいただきます。

家庭系・事業系一般廃棄物

10キログラムまで200円、以後10キログラムごとに200円加

※現金のみの取り扱いになります。



計量伝票兼領収書

- 受付で受け取った計量カードを職員にお渡しください。
- 職員から提示された処理手数料をお支払ください。
※現金のみの取り扱いになります。
- レシート状の計量伝票兼領収書が発行されます。
手数料のお支払証明になりますので、必ずお持ち帰りください。

⑤出口

9



10



- ほかの車に注意して出口へお進みください。

以上でごみの直接搬入は終わりです。